

うるま市の概要

地 勢

うるま市は、那覇市より北東へ25km、沖縄本島中部の東海岸に位置しており、東に金武湾、南に中城湾の両湾に接している。東南に伸びる半島部の北方および東方海上には、有人・無人を含めて8つの島々があり、このうち5つの島は海中道路や橋によって結ばれています。

豊かな自然と伝統文化のまち

闘牛で有名な具志川市、戦後沖縄復興の第一歩を記した石川市、世界遺産の勝連城跡を有する勝連町、マリンスポーツのメッカとなった与那城町の二市二町が平成17年4月1日に合併し、うるま市が誕生しました。

四市町は、これまでそれぞれの地域特性を生かしたまちづくりをすすめながら、ごみ処理、学校教育、消防行政については一部事務組合を設立し共同で推進してきました。

また、商業圏や通勤・通学、地縁・血縁などの交流も盛んであったことから地域の一体感は極めて高かったという背景もあって合併に至り、人口が約11万8千余人の県内第3番目のまちとなりました。

本市では、地域で育まれてきた歴史・伝統文化を大事にし、地域間の信頼関係の構築と均衡ある発展のため、市民1人ひとりがジリツ（自立・自律）し、郷土への誇りをもつところをひとつにして「人と歴史が奏でる自然豊かなやすらぎと健康のまち」の実現を目指して、新たに飛躍する魅力あるまちづくりを進めています。

うるま市立図書館の沿革

平成17年

4月 ◇具志川市・石川市・勝連町・与那城町における合併により、「うるま市」が誕生。旧具志川市立図書館は「うるま市立中央図書館」、旧石川市立図書館は「うるま市立石川図書館」、旧勝連町立図書館は「うるま市立勝連図書館」へ名称を変更し、うるま市民を対象に図書館サービスを開始

◇初代うるま市立図書館長 渡嘉敷 節子氏就任

◇「うるま市立図書館設置条例」及び、「うるま市立図書館管理運営規則」を施行

5月 ◇うるま市立図書館協議会委員10名委嘱

平成18年

4月 ◇第2代図書館長 吉里 伸氏就任

10月 ◇3館（中央館・石川館・勝連館）コンピュータ・システムの統一に伴いうるま市立図書館システム稼働

◇うるま市立図書館管理運営規則を一部改正する。（第8条、第9条）

◇3館の利用カードが一本化し、各館の利用が可能になる。

個人貸出ひとり20点、団体貸出については1団体100点まで

平成19年

- 3月 ◇自動車図書館ひまわり号の老朽化により、17年間の地域巡回サービスを終える。
- 4月 ◇パソコンによる予約図書の受付け及び電子メールによる連絡サービス開始
◇図書館ホームページがリニューアルされる。
◇うるま市立図書館協議会委員の改選

平成20年

- 4月 ◇第3代図書館長 伊波 正和氏就任
◇DVDひとり5点まで、貸出開始
◇うるま市立図書館管理運営規則を一部改正する。(第4条、第8条)

平成21年

- 4月 ◇うるま市立図書館協議会委員の改選

平成22年

- 4月 ◇石川図書館・歴史民俗資料館空調機改修
- 9月 ◇中央図書館空調設備改修

平成23年

- 4月 ◇うるま市立図書館管理運営規則を一部改正する。(第2条、第9条、第20条)
◇組織・機構見直しにより市史編さん室が文化課から図書館へ移管される。
◇第4代図書館長 與古田 政二氏就任
◇うるま市立図書館協議会委員の改選

図書館運営の概要

1. 図書館の運営

高度情報化社会を迎え、生涯学習の必要が強調されるなかで市の情報センターとして、市民の生涯にわたる自己学習を援助し、生活課題の解決と文化の進展に寄与する図書館づくりに努める。

2. 基本方針

- (1) 貸出サービスの充実。
- (2) 日常生活の多様な質問に応える。
- (3) 新鮮で豊富な資料を揃える。
- (4) 児童サービスの重視。
- (5) 不自由な人へ配慮する。
- (6) 地域文化及び産業を支援する。
- (7) 総合目録とインターネット利用によるサービスの実施。

3. 施設概要

	開館年月	施設延面積	建物の単独複合の別	総工事費
中央図書館	平成3年4月	3,284 m ²	単 独	約10億円
石川図書館	平成4年7月	1,097 m ²	複 合	
勝連図書館	平成10年11月	616 m ²	複 合	